

北海道建築士

HOKKAIDO KENCHIKUSHI 2015.05.No213

5月号

目次

北海道からの景観整備機構の指定をうけて	1
道士会の動き	4
実行委員会報告	5
〔事業・情報〕	
支部だより	6
〔室蘭・名寄・根室〕	
青年・女性の窓	7
〔No.71 HOKKAIDO 建築士会 女性委員会〕	
information	8

URL <http://www.h-ab.com/>

北海道からの景観整備機構の指定をうけて



まちづくり委員会 委員長 佐藤 芳 則 (苫小牧支部)

■景観法の制定

高度成長期以降、全国どこへ行っても美しいまちなみを軽視した建造物が続々と建てられるという、ひたすら前を向き続けた建設行為によって、まちなみや自然景観から調和や地域の特色がどんどん失われてきました。すなわち経済が最優先、建築基準法や都市計画に違反しなければどんな形態の建築物も建てられる、という状況に至りました。

しかし、平成15(2003)年に国土交通省が「美しい国づくり政策大綱」を策定したことを受け、行政が自ら美しい国づくりに向けての方向転換を表明し、平成16(2004)年に景観法が制定されました。これによって、法の下で景観への取り組みが大手を振ってできるようになりました。景観法の目的は、第1条において「この法律は、日本の都市、農山漁村等における良好な景観の形成を促進するため、景観計画の策定その他の施策を総合的に講ずることにより、美しく風格のある国土の形成、潤いのある豊かな生活環境の創造及び個性的で活力ある地域社会の実現を図り、もって国民生活の向上並びに国民経済及び地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする」とあります。

■道内における景観行政

一方、北海道においては、平成13(2001)年に「北海道美しい景観のくにづくり条例」が公布され、北海道・道民・事業者の役割が明確にされつつ、北海道ならではの雄大な景観を生かす広域的な景観づく



景観整備機構指定交付式にて
左より、北海道下出建設部長、高野会長

りが進められてきましたが、景観法が施行された後の平成20(2008)年に「北海道景観条例」に改定され、現在に至っています。現在、北海道内で独自の景観計画を策定できる景観行政団体として、北海道以外に札幌市・旭川市・函館市・小樽市・釧路市・北見市・当別町・黒松内町・長沼町・東川町・美瑛町・清里町・平取町・上富良野町・栗山町の15市町が名乗りを上げています。

■景観整備機構に指定

景観法は、景観行政団体がその申請によって景観整備機構として指定し、機構は次の業務を協働で行うものと定めています。

- | | |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一 良好な景観の形成に関する事業を行う者に対し、当該事業に関する知識を有する者の派遣、情報の提供、相談その他の援助を行うこと。 | 四 前号の事業に有効に利用できる土地で政令で定めるものの取得、管理及び譲渡を行うこと。 |
| 二 管理協定に基づき景観重要建造物又は景観重要樹木の管理を行うこと。 | 五 第五十五条第二項第一号の区域内にある土地を景観農業振興地域整備計画に従って利用するため、委託に基づき農作業を行い、並びに当該土地についての権利を取得し、及びその土地の管理を行うこと。 |
| 三 景観重要建造物と一体となって良好な景観を形成する広場その他の公共施設に関する事業若しくは景観計画に定められた景観重要公共施設に関する事業を行うこと又はこれらの事業に参加すること。 | 六 良好な景観の形成に関する調査研究を行うこと。 |
| | 七 前各号に掲げるもののほか、良好な景観の形成を促進するために必要な業務を行うこと。 |

※一六三 北海道建築士会が実施する業務

日本建築士会連合会の三井所清典会長は、「取り組みやすい課題から地域で官民連携の活動を」と今年の年頭挨拶で呼びかけました。それを受けて連合会まちづくり委員会は「行政との連携」をキーワードに今年の活動を始めています。

一方、北海道建築士会においては、既に被災地応急支援特別委員会が行政と協力すべく支援ネットワーク作りを始めています。

まちづくり委員会では、社会貢献活動の更なる推進と各支部の活性化を目指して景観整備機構指定への検討を行ってきましたが、平成26（2014）年3月に「北海道景観整備機構指定要領」が制定され、指定申請の手続きが明瞭になり、一気に道筋が整いました。

そこで、全道34支部で取り組んでいる「まちづくり活動」を整理し、景観整備機構が行う前記七つの業務のうち、これまでの活動や事業がそのまま生かせる①②③の業務を選定し実施業務としました。

①については、景観スペシャリスト養成講座修了生や地域の専門家等への要請があった場合に派遣や情報提供ができます。

②については、北海道文化遺産活用活性化計画事業の一環として、歴史的・地域資産の調査・保存活用検討を行っていきます。

③については、景観バスツアーや全道大会分科会、まちづくりフォーラムなどが該当します。



札幌支部景観スペシャリスト養成講座



まちづくりフォーラム「ハツキタフォーラム」



全道大会（旭川大会）B分科会

道建築士会を指定

道の景観整備機構第一号

道は26日付で、北海道建築士会を景観整備機構に指定した。北国らしい景観へのを進める景観形成シヨムの取り組みの一環で、道としては初めて指定。同日、道庁本庁舎で指定通書の交付式を開き、下出青年建設部長が高野寿世会長に地域との連携を要請した。景観整備機構は、自治体の景観条例に基づき、景観形成に必要な建築物などを整備・管理する一般社団法人の団体。2013年度末全国の

平成26（2014）年12月の第5回理事会において北海道へ景観整備機構指定申請を行うことが承認され、平成27（2015）年2月23日に申請書を提出し、3月26日北海道庁にて下出建設部長から高野会長に景観整備機構指定通知書が手渡される手交式が執り行われ、晴れて北海道建築士会が北海道の景観整備機構第1号となりました。

これによって、北海道も北海道建築士会も道民に対して、景観に真剣に取り組んでいくんだ、との強い意思を示したことになります。

まずは、新たに特別委員会を立ち上げるのではなく、まちづくり委員会の所管業務として位置付け、今まで全道34支部で取り組んでいる活動を行政に理解していただき、より良い景観を形成・維持するための協働者として行政との結びつきを強めることによって、建築士の業務の新たな展開を見据えつつ、ブランド化と、ひいては会員増強の一翼を担うことができると考えています。

歴史的まちなみの保存活動だけではなく、自分たちの住んでいる地域を良く知り、より快適で愛着を持てるまちにしたいという気持ちを育み、活動する人材を育てることは大切なまちづくり活動であり景観活動でもあると思います。

言葉を替えると、特別なことではなく日頃取り組んでいることが、まちへの愛着とそのまちのブランド化につながり、住民が安心できる景観が形成されていくのではないかと考えます。



平成27年3月27日付 北海道建設新聞

会長のコメント

本会では、北方建築文化の発展に寄与することを目的として、建築士の品位の保持、資質の向上に努めておりますが、一方、建築士としての職能を活かした社会貢献にも力を注いでおり、その大きな柱が①「応急危険度判定業務」と②「景観形成やまちづくりに関わる活動」と考えております。両方とも札幌などの都市に限定されるものではなく、各地域で必要とされる普遍的な活動であり、支部と行政との連携が必須となるものです。

①は支部と行政との協定締結の前段の準備は整いましたが、②については、今回の景観整備機構の指定が、支部でのまちづくり活動に一層の弾みがつくものと確信しており、今後、まちづくり専攻建築士、ヘリテージMG等の出番も期待しているところであります。（北海道建築士会会長 高野壽世）

■全道の景観行政団体からの指定に向けて

平成27（2015）年3月の第1回理事会において、札幌市への景観整備機構指定申請が承認され、札幌市と指定に向けての協議を続けてまいりますが、今回北海道から指定を受けたことによって、札幌市以外の14市町の景観行政団体も少なからぬ動きが生じるのではないかと期待しつつ、引き続き、それら景観行政団体から景観整備機構の指定を受けるべく検討を重ねてまいります。

実務的には、まちづくり委員会が景観整備機構の所管窓口となりますが、その業務内容によっては該当する支部と協議の上、その支部が実動組織として行政と協働していくことになります。

今後とも、まちづくり委員会の活動にご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。

景観法の施行状況 (平成26年3月31日時点)

北海道関連のみを抜粋

- ◇景観行政団体 613地方公共団体
北海道 小樽市 釧路市 当別町 黒松内町
長沼町 栗山町 東川町 美瑛町
上富良野町 清里町 平取町
- ◇景観計画策定団体 429団体
北海道 札幌市 函館市 旭川市 小樽市
釧路市 当別町 黒松内町 長沼町 栗山町
東川町 上富良野町 清里町 平取町
- ◇景観重要建造物 334件
(2都道府県、59市区町村)
札幌市：2件 黒松内町：6件
東川町：2件
- ◇景観協定の認可 47件
(1都道府県、27市区町村)
旭川市：1件
- ◇景観協議会 のべ48組織
(2都道府県、33市区町村)
江差町：1件 栗山町：1件
- ◇景観地区 36地区 (20市区町村)
ニセコ町：1地区 倶知安町：1地区

道本部の主な会議報告

◆第1回総務委員会

〈開催日〉4月4日(土)

〈議案〉

- 1) 平成27年総務委員会事業計画及び予算について
- 2) 第40回全道大会(紋別大会)について
- 3) 各表彰者の推薦について

◆第1回本部青年WEB会議

〈開催日〉4月11日(土)

〈議案〉

- 1) 青年建築士の集いについて
- 2) 建築士(会)周知イベントについて
- 3) 全道大会について

道本部の主な行事予定(5月)

- 11日(月) 四役会議・全国大会準備委員会
- 16日(土) 青年建築士の集い(後志)
- 22日(金) 第2回理事会
- 30日(土) 支部長・事務局長会議

第一期建築士定期講習

- 20日(水) 札幌市
- 21日(木) 函館市
- 28日(木) 旭川市

改正建築士法・改正建築基準法講習会

- 14日(木) 札幌市
- 18日(月) 北見市
- 19日(火) 旭川市
- 25日(月) 函館市
- 26日(火) 帯広市

関係機関等会議出席状況(5月)

- 25日(月) 建築CPD運営委員会(東京) 高野会長出席
- 28日(木) 日本建築士会連合会理事会(東京)
高野会長・石川統括理事出席

青年建築士の集い(後志大会)のご案内

『新幹線が運ぶ!! 倶知安のまちを考えよう』

日時:平成27年5月16日(土) 11:00~17:30

会場:ニセコ グランヒラフマウンテンセンター

今年の青年建築士の集いは、実際に倶知安町で生活している町民の方を招いて「倶知安の現状と未来」について「新幹線駅」をキーワードにみんなで考えます。

問合せ先:北海道建築士会本部(011-251-6076)



昨年の青年建築士の集い(十勝大会)の様子

変更はお済みですか? 各種変更届のご案内

住所・ご勤務先が変更された場合、各種届出が必要です。

会員情報

☞所属支部へ「変更届」を提出ください。

・CPD登録情報・専攻建築士情報も「変更届」を提出することで変更できます。

一級・二級・木造建築士免許(証明)証

☞北海道建築士会本部へ「建築士住所等の届け出」を提出ください。

・郵送による受付も行ってまいります。郵送による必要書類は、本部事務局へ問い合わせいただくかHPをご覧ください。

応急危険度判定士

☞北海道建築士会本部へ「応急危険度判定士認定事項変更届」を提出してください。

・郵送・FAXでも受付しております。

※各種申請用紙は、北海道建築士会HP(<http://www.h-ab.com/>)でダウンロードできます。

お済みですか? カード型免許証明書への切替え

平成27年6月に改正建築士法が施行され建築士免許証又は建築士免許証明書の提示が義務化されます。



建築士は、委託者(これから委託しようとする者を含む)から求めがあった際、建築士免許証又は建築士免許証明書を提示することが義務づけられます。携帯しやすいカード型免許証明書の切り替えをおすすめします。

交付申請書(携帯型免許への変更)は、北海道建築士会本部HPにてダウンロードできます。

受付場所:北海道建築士会本部(支部での受付は、行っていません)
手数料:5,900円

※二級・木造建築士は、郵送での交付申請が可能です。

詳細については、ホームページをご覧ください。か、本部(011-251-6076)までお問合せください。

点から線

事業委員会

委員長 榎川 正人 (旭川支部)



1月号の実行委員会報告に記載のとおり、事業委員会の主要な所管事業は「建築技術講習会」です。

この講習会の始まりは、道内における住宅建設の技術向上と最新技術の工法を建築技術者が習得することを目的として、今から56年前に北海道の建築技術者向けの技術書としてテキストを発行し、講習会を行ったことに始まり、以降一度も途切れることなく毎年実施されています。当初は初歩的な寒地住宅の入門書として、また民間住宅への技術の普及のため、北海道建築部住宅課が昭和34年から「寒地住宅読本」として編集し一般向けに発行しました。昭和40年頃には、二級建築士の試験が北海道・東北の寒冷地域と他の地域が異なる問題が出題されていたため、受験者用のテキストとしても活用されていました。昭和47年頃からは、現在の北方建築総合研究所の前身である北海道寒地建築研究所がテキストの編集を担当し、一般技術者向けの講習会としてスタートして、この頃から北海道建築士会が講習会の運営を担うようになりました。この間、北海道における住宅建築技術は飛躍的に向上し、高断熱・高气密の北方型の住宅技術は全国に誇れるものになっていきました。

このようにたいへん意義のある講習会でしたが、年々開催支部も受講者数も減少していきました。そこで3年前よりテキストの内容及び運営方法を見直し、寒地住宅にこだわらずニーズに合わせたテキストを作成し、講習会の開催を支部主導にすることで各支部の事情に合わせた開催日時・開催場所及び受講料を自由に設定できるようにすることで、支部会員へのサービス向上と支部の収益を高め、支部活動が活性化して行き、更なる会員サービスとなり会員減少を食い止めるとともに、新規会員の入会に繋がっていくことを期待しています。

そして、昨年より認定資格制度の普及に向け連合会を含めた建築5団体で連携を始めた建築専門家団体J5の活動は、団体間の相互支援により資格者が連携してより良い建築・都市づくりに繋げていくことで社会的評価の獲得を進めていきます。

われわれ地方も認定資格制度の普及だけではなく広く一般社会に評価認知されるべく、関係諸団体の横の繋がりの活動を進めていくとともに、士会各委員会・各支部が連携を深めていくことが必要と考えています。会員の皆様におかれましては多くの活動への参加並びに、ご意見やご要望がありましたらご連絡をお願いいたします。

情報委員会のできるごと...

情報委員会

委員長 神田 光英 (十勝支部)



27年度になり、現時点では委員会を開催していませんので、大きな動きはございません。毎月お手元に届く会誌の校正作業を委員会メンバー粛々と進めております。

皆様には、日ごろより実行委員会・ブロック会の報告、支部だより等ご協力いただきましてありがとうございます。

私自身、早くも任期満了まで半年となりました。「わくわくする会誌」「待ち遠しい会誌」と口にするのは簡単ですが、形にするのは非常に難しいことだと痛感しております。是非とも、多くのご意見・ご要望をお寄せいただきますようよろしくお願いいたします。

三月の総会で、27年度の事業計画を発表させていただきました。年4回の委員会の開催、会誌の発行、ホームページの運用、他建築士会との交流及び情報交換です。他建築士会との交流は、フェイスブック等を通じて可能になっております。積極的な情報交換をさせていただきたいと思っております。

そして今年も出します「号外」を！

紋別大会、遠いな～と思いつつも、地元道東ですから！皆さんもぜひ参加し盛り上げましょう！

大会に参加して良かったと思えるような記事を取り上げたいと思っています。大会支部の皆様、ご協力よろしくお願いいたします。

北海道建築士会、昨年は入会者数が数十名でしたが、退会者が百名以上という悲しい現実でした。

あと数年で会員数4,000名を切る勢いで減少していきそうです。深刻な問題だと思っています。一人ひとりの声かけが大切ですね。情報委員会で何か出来ないか、考えてみたいと思っています。



室蘭支部 全道大会 来年は室蘭大会です

支部長
半崎 敏裕



一年後、我が室蘭に全道の仲間を迎えて、第41回一般社団法人北海道建築士会全道大会が開催される。一年後といっても、時間があるとは言えません。

前回の室蘭大会は、平成12年、前々回は昭和61年で今から30年程前であります。平成12年当時、会員は268名、賛助会員は66社で、現在は半分である。

それでは、室蘭市のPRをしよ

う。よく言われたのが、「鉄のまち室蘭」、今でも鉄のまちではあるが、最近はものづくりのまちとも言われています。新日鉄住金室蘭工場、日本製鋼所室蘭製作所、日鉄セメント、JX日鉱日石エネルギー室蘭製作所等、大工場が港を囲んでいます。重化学工業都市と言われる所以であります。また、総合病院が3ヶ所あり、世界でも人口の割に多いことは珍しいと言われております。また、平成10年には東京以北最大の白鳥大橋が完成し、今は生活道路となっております。

山あり、海あり、雪の少ない比較的温暖な所です。洞爺湖温泉、登別温泉に挟まれ、両温泉まで車で30分の近距離です。

「食」と言いますと、室蘭やきとりが有名で、豚肉で玉ねぎを挟み、洋がらして食べます。ぜひ来蘭の折にはご賞味ください。また、カレーラーメンも各ラーメン店オリジナルで人気があります。最近、海の幸の中でも市のシンボルフィッシュ『クロソイ』の料理を売り出し中でありまして。どうぞ室蘭大会でお待ちしております。

名寄支部 名寄支部創立50周年記念式典・祝賀会を開催

事務局長
中野 博



名寄支部は、昭和39年に旧風連町、名寄市、下川町、美深町、音威子府村、中川町の1市4町1村で構成し旭川支部より独立して名寄支部を創立しました。当時の会員数は123名でしたが、人口減に伴い現在の会員数は62名で創立当時と比較すると半減しましたが、地域の住環境向上など地域の活動に日々奮闘しております。昨年は、

名寄支部創立50周年を迎えたことから、10月26日(日)に市内において記念式典及び祝賀会を開催しました。当日は34名が出席し、記念式典では遠藤支部長のあいさつに始まり、第5代～8代までの歴代支部長4名の功労者表彰を行い、記念品と花束を贈りました。歴代支部長4名には、当時の思い出や苦労話などをあいさつとともに語っていただきました。また、祝賀会では祝いの餅つきや名寄支部創立当時から現在までの50年の歩みを議案や新聞記事、各種行事などの写

真をスライドで紹介して会員同士でお酒を飲みながら楽しいひとときを過ごしました。これからも60年、70年を目指して会員相互の親睦や地元の名寄産業高等学校との連携した活動のほか、建築士の目的である「建築士の資質の向上」に向けて日々の建築業務で努力を重ねながら地域社会に根差した活動や消費者から信頼される建築士や建築士会を目標に、会員の継続的な自己研さん事業に取り組んでいきたいと考えていますので皆さんご理解とご協力をお願いします。

根室支部 地球温暖化と省エネ住宅

事務局長
敷浪 徹



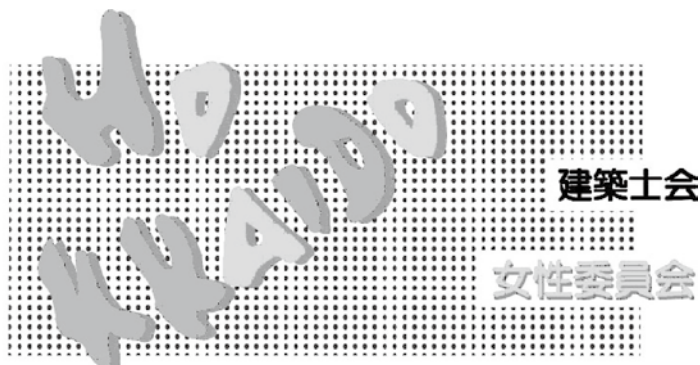
昨年12月根室の商店街が高潮による被害を受けました。台風並みの低気圧が満潮時と重なり海面が2m程上昇し、港に止めてあった小舟が流され道路を横断し、港に近い建物は腰の高さまで海水に浸かり、消防のボートで避難する騒ぎとなりました。また、毎週末になると大雪に見舞われ各地で通行止めになるなど、根室市としては

観測史上最大の積雪量を記録することとなり、また、米国や豪州などでも干ばつによる森林火災が季節に関係なく起こっており、原因のひとつとして異常気象や二酸化炭素排出による地球温暖化も影響していると考えられています。

昭和50年のオイルショック以降、大気汚染を含め化石燃料の消費を減らす政策が進められ、電力は火力発電から原子力発電に移行し、北海道でも断熱性能や機密性を高め暖房効率の良い住宅の勉強会が毎年開催されましたが、ライ

フスタイルの変化等により目標の数値に達することができません。平成21年に省エネ法が改正され、平成32年には一般住宅にも改正省エネ法が適用される予定です。近年、自動車業界はハイブリット車や電気自動車など環境に優しい車が主流に、また二酸化炭素の排出量が多い住宅建築の設備機器もエコ商品が推奨されており、省エネ住宅を提案することで環境破壊を防ぎ、美しい地球を後世に残して行きたいものです。

No. 71



全国女性建築士連絡協議会 参加報告

旭川支部 高見 友子

2月27日から二日間東京で開催された平成26年度第24回全国女性建築士連絡協議会に参加してきました。

二日目は、8つの分科会が運営され、F分科会「子どもと住環境」で、旭川支部女性副委員長の齋藤裕美さんが、旭川支部女性委員会で企画運営している「建築科専攻の高校生とのワークショップ」について発表しました。

全国から集まるので、どんな方達なのか、不安もありましたが、発表後は活発なディスカッションが行われ、様々な地域で行われている事例をたくさん聞くことができました。活動している人が固定されてしまう、子ども向けに企画をしても参加者の募り方、参加者の確保が難しい、資金調達はどうかなど、全国共通の悩みであることが分かりました。

もうひとつの発表だった兵庫県建築士会の「すまい学習をサポートします」の活動のように長く続き、頼りにされる活動はまだ少ないですが、他団体との連携で行っているものも含め、工業高校建築科の生徒とのワークショップ、ものづくりに興味のある小学生に参



加してもらい“お菓子の家づくり”、高校の家庭科授業で行う住居学の出前講座など、北海道や旭川支部の活動は多岐にわたって全国にも誇れることだと思います。

ディスカッションの中では、続けることの大変さ、大事さについても話されており、毎年の企画も大変ですが、今後も長く続けていくことができればと思います。



～「建築科専攻の高校生とのワークショップ」発表抜粋～

工業高校建築科を卒業したばかりの会員に、建築業界に進んだ同級生は少ないと聞いて驚き、建築の仕事の魅力や面白さをもっと伝えよう！という思いから高校生向けのワークショップを企画し、平成24年から毎年開催しています。

進路を考える際に参考にしてもらえるよう、メンバー数人が自分の仕事を紹介し、生徒達にも好評。

自分の住むまちにも関心を持ってもらうため、玩具のブロックを使ってテーマに沿った建物や街並みをグループで相談しながら作ってもらっています。「建築士に興味があった、具体的なイメージにつながった」など声もあり、生徒達の求めているものが何か、内容を進化させながら建築士として長く続けていきたいと思っています。

連載第1回(全4回)

ライフオーガナイザー について

1級建築士・ライフオーガナイザー
函館支部 岩崎 美乃

「ライフオーガナイズ」って
聞いたことありますか？

ライフオーガナイズは、空間の整理をする前に、心や頭の整理をするアメリカ発の整理術です。自分の日常の暮らしが快適になるように仕組みを作ること。やりたいと思ったことがすぐでき、望む結果が得られます。

たとえば、お料理を作るとします「あれっ？この間買ったお肉どこにしまったっけ？」なんてモノ探しからだ、お料理するまでの間に疲れてしまいますよね。

食材、調味料、道具や食器などが簡単に準備でき、ストレスなく調理、配膳ができ、後片付けもスムーズにしまえて、最初のお料理を作る前の状態にすぐにもどせる。余裕がありますよね！こういう仕組みを家の中に作ります。

建築では、施主の希望を聞いて間取りや収納を作っても、完成後に何うと収納に入れなくてそのまま見えるところという経験はないでしょうか？

もしかして、施主の行動のクセと収納が合っていないのかも。

施主が自分を知り（価値観・利き脳・優先順位等を再発見）、これからの自分と家族が望む暮らしがイメージできたら、それに合わせた家づくりができるのではないのでしょうか。

仕事の効率も上がり、時間とお金の節約になり、プラス施主とのコミュニケーションも上がります。ライフオーガナイズは誰でも身につくスキルです。

今回はレジデンシャルオーガナイズについてです。

締切りせまる

平成27年度 (一社)北海道建築士会会員作品の募集

応募対象

- ①対象建物 平成23年以降に竣工し、検査済証の交付を受けた建物で、その用途、規模等は問いません。ただし、確認申請を要しない建物は、検査済証は不要です。
- ②対象者 本会の正会員（応募建物の設計、及び施工管理者等、責任ある立場で建築に携わった者に限ります）
- ③応募作品 1人若しくは1グループで1点とします。

所有者等の了解

予め所有者、管理者等の了解を得てください。

応募締切

平成27年5月22日(金) 必着

応募資料

- ①申込書 所定の申込書を本会HPからダウンロードして記入してください。
- ②提出資料 図面(平面図・断面図・配置図等)及び完成写真(内・外装)等の画像データ3点と上記申込書を、CD-ROMに記録して提出してください。(応募作品は返却しません)

作品掲載

応募作品のすべては、本会ホームページに掲載します。また、その中から4点程度を選考し「北海道建築士No.217」に掲載します。

※詳細は、北海道建築士会HPをご覧ください。



昨年の作品

CPD認定プログラム(4月認定)

- ◆平成27年青年建築士の集い(後志)
 - 《日程及び会場》5月16日(土) 11:00~17:30
ニセコグランヒラフ(倶知安町)
 - 《単位数》4単位
 - 《問合せ先》北海道建築士会(011-251-6076)
- ◆改正建築士法・改正建築基準法講習会
 - 《日程及び会場》5月14日(木) 13:30~16:30
第二水産ビル(札幌市)
他4会場(北見・旭川・函館・帯広)
 - 《単位数》3単位
 - 《問合せ先》北海道建築士会(011-251-6076)

各支部からのお知らせ

- 〈札幌支部〉 TEL 011-232-1843
「二級建築士受験者講習会(学科)」定員20名
6月6日(土)7日(日) かでの2.7
- 「一級建築士受験者講習会(学科)」定員20名
6月27日(土)28日(日) かでの2.7

※二級建築士受験者講習会(製図)8月に予定しています。

平成27年度 建築士定期講習 開催予定

平成24年度(平成24年4月~平成25年3月受講)に受講された方は、今年度対象です。

※第三期・四期 詳細は、8月号にてお知らせします。
受付開始予定8月3日~(第二期は受付中)

	開催地	開催日	定員
第二期	札幌市(受付中)	8月27日	100名
第三期	北斗市	10月上旬	50名
	帯広市	10月下旬	80名
	札幌市	11月18日(水)	150名
	室蘭市	11月上旬	50名
第四期	旭川市	11月中旬	50名
	釧路市	2月中旬	50名
	北見市	2月下旬	50名
	札幌市	3月上旬	150名
	苫小牧市	3月下旬	50名

編集後記

風にそよぐ木々の緑もまぶしい季節、皆さんの「まちなみ」は、いかがでしょうか?今月号では、景観への取り組みを掲載しております。これを機にまちなみを意識すると、ゴールデンウィークなどを利用して行く旅先々で新たな発見があるかもしれません。私たちの住んでいる愛着のある「まち」をいま一度見直し、われわれ建築士にできる活動の参考にしてみたいかがでしょうか。毎年好評の「会員作品の募集」が今月締切りです。すのでお忘れなく!

情報委員 鈴木 雅人

情報委員会委員長/神田 光英
副委員長/斎藤 勝哉・早川 陽子・森 勝利
委員/高松 徹・熊谷 智・柳山美保子
鈴木 雅人

北海道建築士 No.213号

印刷 平成27年4月/発行 平成27年5月

編集・発行 一般社団法人 北海道建築士会
〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11番地
大五ビル
電話 (011)251-6076番
URL <http://www.h-ab.com/>

印刷 株式会社 正文舎
〒003-0802 札幌市白石区菊水2条1丁目
電話 (011)811-7151番